

株式会社ジェップ維持管理状況(産業廃棄物の焼却施設) 平成 28 年 10 月分

1. 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二 第一号イに係る項目

項 目	種 類	処理量(m ³)	比重換算
処分した産業廃棄物の種類及び数量	木くず	103	0.3
	繊維くず	7.4	0.3
	混合(紙・木・繊維)	20.5	0.3
	動植物性残さ	0	0.1

2. 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二 第一号ロに係る項目

項 目	測定の結果を得られた年月日	平成 28 年 9 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日	
	測定を行った位置	測定の結果	基準値
燃焼ガス温度(°C)	炉内燃焼部		800°C以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度(°C)	集じん器入口		おおむね 200°C以下
排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	誘引通風機出口		100ppm 以下

(月平均値)

3. 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二 第一号ハに係る項目

項 目	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	10月15日 実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	10月1日～10月31日 毎焼却時実施

4. 廃棄物処理法施行規則第十二条の七の二 第一号ニに係る項目(ダイオキシン類1回以上/年、その他2回以上/年)

項 目	測定位置	測定日	結果報告日	結果	基準値
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	煙突部測定孔				10
硫黄酸化物 (m ³ N/h)	煙突部測定孔				3.25
ばいじん (g/m ³ N)	煙突部測定孔				0.25
塩化水素 (mg/m ³ N)	煙突部測定孔				700
窒素酸化物 (cm ³ /m ³)	煙突部測定孔				180